

令和8年1月19日（月曜日）第1号

○議事日程	1 頁
○本日の会議に付した事件	1 頁
○出席議員	1 頁
○欠席議員	2 頁
○説明のため出席した者	2 頁
○職務のため出席した事務局職員	3 頁
○開会宣告	4 頁
○開議宣告	4 頁
○日程第 1 会議録署名議員の指名	4 頁
○日程第 2 会期の決定	4 頁
○諸般の報告	4 頁
○日程第 3 議案第 1 号から	
日程第 1 2 議案第 1 0 号まで	4 頁
○委員会付託省略の議決	5 頁
○閉会宣告	1 0 頁
署名	1 1 頁
参考資料	
○議決結果表	1 3 頁
○会期及び日程	1 5 頁

令和8年五所川原市議会第1回臨時会会議録（第1号）

◎議事日程

令和8年1月19日（月）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 議案第1号 令和7年度五所川原市一般会計補正予算（第6号）
 - 第 4 議案第2号 令和7年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）
 - 第 5 議案第3号 令和7年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計補正予算（第2号）
 - 第 6 議案第4号 令和7年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計補正予算（第2号）
 - 第 7 議案第5号 令和7年度五所川原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
 - 第 8 議案第6号 令和7年度五所川原市介護保険特別会計補正予算（第2号）
 - 第 9 議案第7号 令和7年度五所川原市高等看護学院特別会計補正予算（第2号）
 - 第10 議案第8号 令和7年度五所川原市水道事業会計補正予算（第2号）
 - 第11 議案第9号 令和7年度五所川原市工業用水道事業会計補正予算（第3号）
 - 第12 議案第10号 令和7年度五所川原市下水道事業会計補正予算（第4号）
-

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（19名）

1番 花田勝暁議員	2番 金谷勝議員
3番 和田祐治議員	4番 木村清一議員
5番 伊藤雅輝議員	6番 藤田成保議員
8番 秋田幸保議員	9番 藤森真悦議員
10番 黒沼剛議員	12番 成田和美議員
13番 高橋美奈議員	14番 外崎英継議員
15番 木村慶憲議員	16番 平山秀直議員
17番 桑田哲明議員	19番 山田善治議員

20番 木村 博 議員
22番 山口 孝夫 議員

21番 伊藤 永慈 議員

◎欠席議員（1名）

11番 松本 和春 議員

◎説明のため出席した者（26名）

市 長	佐々木 孝 昌
副 市 長	鎌 田 寿
総 務 部 長	川 浪 生 郎
財 政 部 長	佐々木 崇 人
民 生 部 長	三 橋 大 輔
福 祉 部 長	片 山 善一朗
経 済 部 長	川 浪 治
建 設 部 長	古 川 清 彦
上下水道部長	平 野 聡 史
会 計 管 理 者	小 林 益 代
教 育 長	原 真 紀
教 育 部 長	藤 原 弘 明
選挙管理委員会 委 員 長	中 谷 昌 志
選挙管理委員会 事 務 局 長	鳴 海 新 一
監 査 委 員	小田桐 宏 之
監 査 委 員 事 務 局 長	岡 田 正 人
農業委員会会長	森 義 博
農 業 委 員 会 事 務 局 長	一 戸 武 二
総 務 課 長	荒 谷 智 子
財 政 課 長	永 山 大 介
市 民 課 長	外 崎 経 明
福祉政策課長	鎌 田 郁

商工観光課長	吉田純也
土木課長	工藤陵
経営管理課長	飛鳥順一
教育総務課長	須藤淳也

◎職務のため出席した事務局職員

事務局長	工藤義人
次長	毛内貴郎

◎開会宣告

○木村清一議長 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員19名、定足数に達しております。

これより令和8年五所川原市議会第1回臨時会を開会いたします。

◎開議宣告

○木村清一議長 これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第1号により進めます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○木村清一議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、2番、金谷勝議員、3番、和田祐治議員、5番、伊藤雅輝議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○木村清一議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。今臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎諸般の報告

○木村清一議長 次に、諸般の報告をいたします。

監査委員より、地方自治法の規定に基づく例月現金出納検査の結果報告がありました。報告書は、お手元のタブレット端末に配信しておりますので、御了承願います。

◎日程第 3 議案第 1号から

日程第12 議案第10号まで

○木村清一議長 日程第3、議案第1号 令和7年度五所川原市一般会計補正予算（第6

号) から日程第12、議案第10号 令和7年度五所川原市下水道事業会計補正予算(第4号) までの10件を一括議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

市長。

○佐々木孝昌市長 一登壇一

それでは、令和8年五所川原市議会第1回臨時会の開会に当たり、提案いたしました議案の提案理由を説明いたします。

議案第1号は、令和7年度五所川原市一般会計補正予算(第6号)であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9億5,720万4,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ353億3,634万円とするものであります。物価高騰を受け、全市民に地域振興券を交付する事業、市内飲食店等に支援金を交付する事業及び生活困窮世帯への灯油購入費助成事業に係る経費等を計上するとともに、契約期間開始を年度当初としなければ支障を来す業務等について債務負担行為を補正するものであります。

議案第2号から議案第10号までの9件は、いずれも各特別会計及び企業会計補正予算についてであります。契約期間開始を年度当初としなければ支障を来す業務等について、債務負担行為を設定及び補正するものであります。

以上が本臨時会に提案いたしました議案の概要であります。詳細につきましては、議事の過程で本職並びに関係職員が説明いたしますので、全議案とも賛同を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

◎委員会付託省略の議決

○木村清一議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案10件については、委員会付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 異議なしと認めます。

よって、以上の10件については委員会付託を省略し、直ちに審議することに決しました。

○木村清一議長 初めに、議案第1号 令和7年度五所川原市一般会計補正予算(第6号) について質疑を行います。

1番、花田勝暁議員。

○1番 花田勝暁議員 まず、地域振興券発行事業に関して、発行金額以外の経費について教えてください。

○木村清一議長 経済部長。

○川浪 治経済部長 地域振興券、これは補助金になりますが、それ以外の経費についてお答えします。

まず、消耗品として用紙等購入で5万円、印刷製本費、これは事前通知はがきになります。これが98万6,000円、通信運搬費、これは事前通知はがきと振興券の郵送代で2,608万8,000円、そのほかに地域振興券の発行委託料、これは振興券の発行、換金取扱店の募集や登録等になりますが、こちらの費用が1,777万5,000円、そのほかにゆうパックの郵便作業の支援業務として郵便局に作業等を依頼しまして、そちらが468万1,000円となります。

以上です。

○木村清一議長 1番、花田勝暁議員。

○1番 花田勝暁議員 今おっしゃっていた予算の中で、委託部分があったと思う。委託先は決まっているのでしょうか。

○木村清一議長 経済部長。

○川浪 治経済部長 地域振興券の発行のほうの委託料は、これから議会の議決をいただければ一般競争入札において募集して、決定する予定となっております。

○木村清一議長 1番、花田勝暁議員。

○1番 花田勝暁議員 続いて、飲食店等物価高騰対策支援金支援事業に関しまして、私、前定例会で重点支援地方創生臨時交付金を中小企業の賃上げサポートに使ってほしいと提案したんですけれども、こちら検討はするというので、検討結果について教えてください。

○木村清一議長 経済部長。

○川浪 治経済部長 賃上げした中小企業に対する支援ということも検討いたしました。が、恐らく該当する企業があまりないのではないかとということで、今回飲食店の支援ということにいたしました。

○木村清一議長 1番、花田勝暁議員。

○1番 花田勝暁議員 賃上げした企業だけに支援するというケースもあるんですけれども、賃上げしなくても最低賃金が上がっているの、そういう部分の賃上げにも使えるんじゃないかという提案をして、規則上は使えるというふうに答えてはいただいたと思うんですが、そっちの方面での検討はしていただきましたか。

○木村清一議長 経済部長。

○川浪 治経済部長 それについても検討いたしました。今回の予算規模や市民全体への支援ということも考えまして、このような予算といたしました。

○木村清一議長 1番、花田勝暁議員。

○1番 花田勝暁議員 交付対象300事業所を見込むとありますけれども、これは申請主義という感じでしょうか。

○木村清一議長 経済部長。

○川浪 治経済部長 飲食店に関しては、申請して登録をしていただきます。

○木村清一議長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 異議なしと認めます。

よって、本件は原案どおり可決されました。

○木村清一議長 次に、議案第2号 令和7年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第3号)について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 異議なしと認めます。

よって、本件は原案どおり可決されました。

○木村清一議長 次に、議案第3号 令和7年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計補正予算(第2号)について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 異議なしと認めます。

よって、本件は原案どおり可決されました。

○木村清一議長 次に、議案第4号 令和7年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計補正予算(第2号)について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 異議なしと認めます。

よって、本件は原案どおり可決されました。

○木村清一議長 次に、議案第5号 令和7年度五所川原市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 異議なしと認めます。

よって、本件は原案どおり可決されました。

○木村清一議長 次に、議案第6号 令和7年度五所川原市介護保険特別会計補正予算(第2号)について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○木村清一議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。
採決いたします。

本件は原案どおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○木村清一議長 異議なしと認めます。

よって、本件は原案どおり可決されました。

○木村清一議長 次に、議案第7号 令和7年度五所川原市高等看護学院特別会計補正予算（第2号）について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○木村清一議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。
採決いたします。

本件は原案どおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○木村清一議長 異議なしと認めます。

よって、本件は原案どおり可決されました。

○木村清一議長 次に、議案第8号 令和7年度五所川原市水道事業会計補正予算（第2号）について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○木村清一議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。
採決いたします。

本件は原案どおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○木村清一議長 異議なしと認めます。

よって、本件は原案どおり可決されました。

○木村清一議長 次に、議案第9号 令和7年度五所川原市工業用水道事業会計補正予算

(第3号) について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 異議なしと認めます。

よって、本件は原案どおり可決されました。

○木村清一議長 次に、議案第10号 令和7年度五所川原市下水道事業会計補正予算(第4号) について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 異議なしと認めます。

よって、本件は原案どおり可決されました。

以上をもって今臨時会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

◎閉会宣告

○木村清一議長 これにて令和8年五所川原市議会第1回臨時会を閉会いたします。

午前10時46分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和8年1月19日

五所川原市議会議長 木 村 清 一

五所川原市議会議員 金 谷 勝

五所川原市議会議員 和 田 祐 治

五所川原市議会議員 伊 藤 雅 輝

